

**令和5年度 関東森林管理局 保護林管理委員会
議事概要**

日時：令和5年11月21日（火）13時30分～16時00分

場所：関東森林管理局5階中会議室（群馬県前橋市）及び
日林協会館3階大会議室（東京都千代田区）、Web併用開催

（1）令和4年度森林計画樹立箇所への保護林モニタリング調査結果等について

- ・ 湿原の保護林ではコドラート調査を実施しているが、湿原全体の状況把握調査の必要性が課題として留意事項に記載されており、具体的な解決方法を定める必要がある。
- ・ 保護対象種の実生や稚樹がない原因は必ずしもシカによるものではないことも念頭に置いて調査を実施すること。
- ・ 次世代の保護対象種が育っていないことに関して、保護対象種を増やすための対策を考えていく時期に来ているのではないか。
- ・ 調査プロットの位置が偏っている保護林があり、保護林全体の状況を把握するためにはドローンを飛ばす等の新たな調査方法を検討、導入する必要があるのではないか。
- ・ 保護林への到達状況を一覧で確認できるように整理すること。
- ・ ただ調査を継続するだけでなく、ニホンジカ被害対策を講じる必要がある被害度の境界を検討する必要がある。
- ・ 保護林ごとにニホンジカ被害対策や捕獲事業の実施の有無等の情報を明記してほしい。
- ・ ニホンジカ被害が激害化していない地域で防護柵による対策を実施することで、ニホンジカによる影響がなければ実生が育つ環境か否かの判断が可能になることから検討すること。
- ・ 小川ブナ希少個体群保護林はナラ枯れ被害が入り始めているのでモニタリング時に留意すること。

（2）小笠原諸島森林生態系保護部会報告について

- ・ 特段の意見なし

（3）保護林・緑の回廊における利活用案件について

（沼山峠の修景伐採について）

- ・ 現地の整備に利用する材料について、自然材料を使用するように配慮してほしい。
- ・ 裸地化対策については材料や計画等しっかり検討してほしい。
- ・ クマ対策のためにササを最低限刈払いすることについて、人の手を入れれば継続した維持管理が必要になってくると考える。整備と併せて維持管理計画も立てることを検討したほうがよい。

（4）緑の回廊設定方針の見直しについて

- ・ 同一項目の修正・変更でも回廊ごとに内容が異なっている部分があるので、統一して修正・変更したほうがよい。
- ・ 評価項目の調査すべき具体種について、実際に確認できた種のみを掲載するのではなく、幅広く掲載しておいたほうがよい。

(5) その他

(令和6年度保護林モニタリング予定箇所について)

- ・火打山周辺ライチョウ希少個体群保護林について、ライチョウの生息環境の保全のために、生息状況に関する記述、環境省や県、その他の組織の直近の調査結果も含めて記載するとよい。
- ・栗原川ウダイカンバ遺伝資源希少個体群保護林について、現時点ではアクセス路が通行止めになっているので、調査の際は確認と注意が必要である。